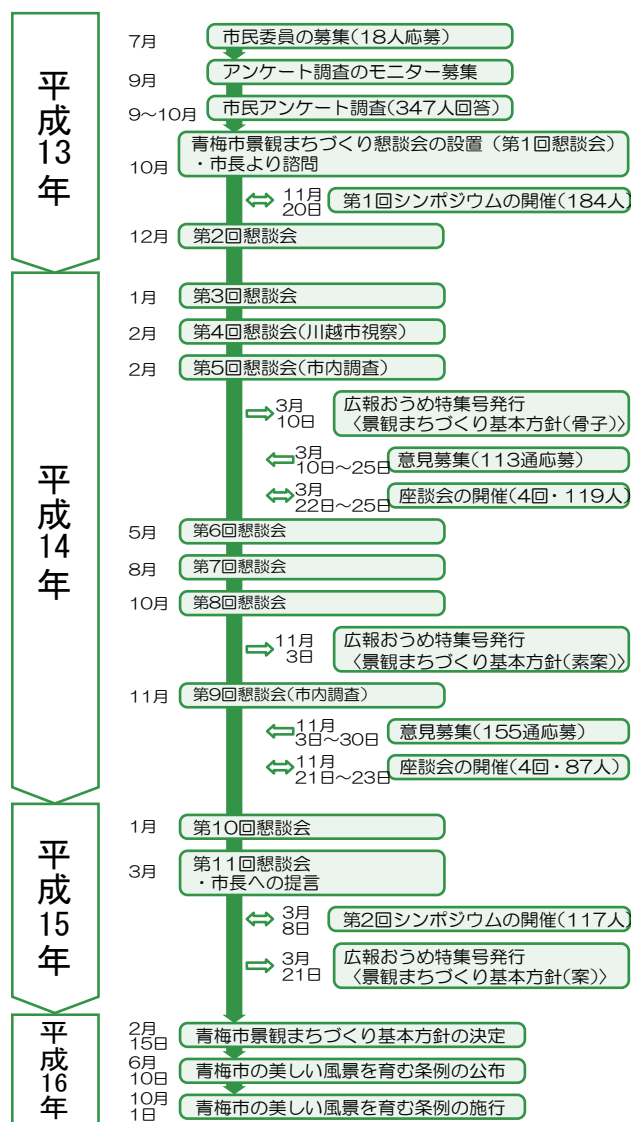


「景観まちづくり基本方針」策定の経過 「青梅市の美しい風景を育む条例」



景観形成重点検討地区

景観まちづくり基本方針の実現に向けて、景観形成の要所となる地区を対象として、積極的な景観整備・修景を進めます。良好な景観形成に重点的・優先的に取り組み、目に見える取り組みを率先して示すことを通して、市民の景観に対する意識を高めます。

多摩川沿い地区

○水と緑の多摩川シンボル軸づくり

豊かな水と緑を有する多摩川は、まちの良好な環境を象徴するにふさわしい存在です。多摩川と崖線緑地の緑とを一体とし、これを「自然豊かなまちを代表する景観」として大切に守り育て、暮らしのなかで身近に親しみ愛着を感じられるふるさとの川、市民共有の資産として活かしていきます。

表情豊かに水をたえ、深い緑に縁取られた多摩川を活かして、市域を貫く水と緑のシンボル軸を形成します。



青梅駅周辺地区

○まちと自然の魅力を満喫できる回遊性の高いまちづくり

青梅駅と駅前においては、丘陵の緑を背景に、もてなしと風格の感じられる「まちの顔」づくりをめざします。

青梅宿を含む中心市街地においては、歴史や文化が感じられる街なみ形成、商業と地域の活性化、多くの人が出会う賑わいの場の演出などを総合的に進めることにより、市民が誇りを感じられ、観光客をもひきつけるまちづくりを進めます。また、魅力ある街なみを整え、フィルム・ロケーションの場づくり(映像の舞台の再生)をめざします。



北部地域

●里山風景を再生し活かす

里山の林産資源の活用や里山を守る人の輪づくりなどにより、里山の維持管理を促し、森林の再生を図るとともに、里山空間を散策や環境教育などの場として活かします。

また、美しい石積みや歴史的な風情を感じさせる建物などが点在する落ち着きのある里山風景を守るとともに、星空やホタルなどの自然の景観資源、石灰の窯跡や隧道(トンネル)などの歴史的な景観資源を大切にします。

●せせらぎの水辺を楽しむ

成木川、北小曾木川、黒沢川、直竹川などの荒川支流の河川において、生態に配慮した水辺に近づきやすい空間の整備を促し、美しい自然のなかでせせらぎの水辺を楽しむ地域づくり、ホタルが舞う水辺を活かした地域づくりをめざします。

このような地域ならではの環境を活かし、市民の新たな憩い・癒しの場としての魅力を高めます。

また、高山や成木川源流の升ヶ滝、水辺の生き物などの自然の景観資源を大切にします。



●新たな価値を生み出していくまちづくり

これまで山、川、家の調和によって保たれてきた静かな農山村集落の環境を、これからの時代にふさわしい良好な地域環境としてとらえ直し、その新たな価値観のもとで活かしていくことが重要です。

地域のコミュニティによって築かれてきた地域環境の価値を積極的に意味づけ、その活用を図ることを通して価値を高めていくという良い循環を導くよう、地域が一体となった取り組みをめざします。